

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	1,880	1,880
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	296	3,233	3,529
4.消費生活相談体制整備事業	1,645	30,036	31,681
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0		0
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	32,000	37,088	69,088
うち、先駆的事业	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	33,941	72,237	106,178

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	248,115	
都道府県決算(見込み)	75,426	
管内市町村決算(見込み)	172,689	
支出等額	106,178	
支出等割合	42.8 %	35.0 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	106,178	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	42.8 %	35.0 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1 人	1,464 人時間／年	
管内市町村	21 人	24,812 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1 人	1,645 千円	
管内市町村	21 人	25,844 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	323	323			296	296			【H27本予算】市町村支援のため相談員等が専門事例研修に
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	1,700		1,700		1,645		1,645		【H26補正】消費者行政課へのPIO-NET導入による情報収集
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	28,091	24,346	3,745		28,176	23,691	4,485		・高齢者等被害防止 【H26補正とH27当初】消費生活サポーター活動推進 【H26補正とH27当初】消費生活サポーター派遣回数拡充 【H27本予算】啓発川柳コンテスト、啓発資料作成 以下全て【H27本予算】 ・消費者教育推進、啓発 調査委託、講師謝礼、月間広報、消費者力アップ通信講座 対象者別消費生活講座、食の安全安心講演会の開催、マスコミ等を活用した広報啓発
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	3,656	1,232	2,424		3,369	1,089	2,280		【H26補正】関係団体連携による消費者行政推進 委託 【H27本予算】関係団体コーディネートによる事業実施委託 【H27本予算】関係者連携による啓発活動のための資料作成
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	502	502			455	455			【H27当初】事業者向け講座の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	34,272	26,403	7,869	0	33,941	25,531	8,410	0	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、負担金	相談員等の研修参加により、市町村支援、相談対応の強化が図られた
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	非常勤職員雇用1名12月 賃金、共済費	担当者配置により、PIO-NET入力期間の短縮、情報収集などの効率化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	【H26補正】 ・高齢者等被害防止 消費生活サポーター活動推進(委託費) 消費生活サポーター派遣拡充(委託費) 【H27本予算】 ・高齢者等被害防止 消費生活サポーター活動推進(委託費、旅費) 消費生活サポーター特別支援学校向け等活動拡充(委託費) 啓発川柳コンテスト(需用費等)、啓発資料作成(需用費、資料送付費) 高齢者等被害防止マスコミ活用広報(委託費、広告掲載料) ・消費者教育推進 教育計画、消費者教育推進(調査委託費、講師謝礼、旅費、需用費) 教育研究部会等への講師派遣(謝礼、旅費) 消費者力アップ通信講座(委託費、旅費) 対象者別消費生活講座(委託費、旅費) 食の安全安心に関する啓発(委託費、旅費等) 月間広報(資料作成需用費) 新聞等による広報(広告掲載料)	・消費生活サポーター養成講座、特別支援学校の生徒対象の啓発講座実施に向けた学習会等により、啓発・見守り活動などを行う人材を育成した。 ・川柳コンテストの実施、各種啓発リーフレット配付、マスコミ等による広報啓発により、若者、高齢者等、対象者ごとのトラブル防止の注意喚起、センターへの相談誘導を図った。 ・消費者教育の推進に向け、事業者における消費者教育の実施状況について調査を実施するなどし、消費者教育の推進の検討資料とするとともに、高等学校教育研究会の講習会に講師を派遣し講演・演習を行い、学校における消費者教育の推進を図った。 ・消費者関係団体や関係団体のネットワークとの連携により、各年代層、消費者問題に応じた周知啓発の取組(講座、啓発活動など)が充実した。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	【H26補正】 連携による消費者行政推進(コーディネート委託費) 【H27本予算】 ・連携による消費者行政推進(事業実施等委託費、旅費等) ・資料作成(需用費) ・市町村連携のための訪問旅費、地域団体との連携会議開催費用	・資料作成、配付により関係機関との連携による啓発などの活動の促進が図られた。 ・関係団体による市町村消費者行政推進のための連携に向けた働きかけにより、啓発講座事業等を実施、市町村の取組支援により、県内全体の消費者行政の取組強化が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	旅費、会場使用料、資料作成需用費	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人	参加者数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金		27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	【基金】燕市 【交付金】柏崎市、十日町市、五泉市、佐渡市	1,364	402	824	138	1,381	469	778	134
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	新潟市、佐渡市	652	652			500	499		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、聖籠町	4,088			3,864	3,454			3,233
⑧消費生活相談体制整備事業	【基金】燕市、魚沼市 【交付金】三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、糸魚川市、五泉市、阿賀野市、聖籠町	34,149		24,595	5,476	34,033		24,528	5,508
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	36,822	30,242	5,640		35,952	29,596	5,249	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	三条市、新発田市、加茂市、妙高市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町	2,537	558	1,677		2,126	484	1,607	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	新潟市	152	152			160	152		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		79,764	32,006	32,736	9,478	77,606	31,200	32,162	8,875

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口周知用広報・グッズ等作成・購入配布等により消費生活センターの周知が図られた。 相談室整備、事務用機器設置、参考図書・資料等充実、複写機リースにより、相談窓口の機能の維持、強化が図られた・
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士活用による相談窓口の高度化が図られた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター・県等主催消費生活相談員及び職員向け研修への参加支援を行った
⑧消費生活相談体制整備事業	専門相談員配置、相談員勤務日・時間の延長・増員により、整備拡充してきた相談体制が維持された
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者力向上を目指すための学習活動支援、消費者被害防止に関する情報提供・広報啓発、小中学生・高齢者向け等消費生活読本・パンフ等購入・作成・公共施設等に配置・講演会等での配布、消費生活講演会開催、出前講座等、各市町村ごとに必要な取組を行い、被害防止、消費者啓発が図られた。 通話録音装置普及促進事業により、高齢者被害防止、取組の普及啓発が図られた
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	弁護士・司法書士による消費生活・多重債務相談会実施等により、消費者相談機会が拡充された
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	子ども消費者学習の指導者養成を行い、小学生への啓発等の取組に向け、継続して取り組まれた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	97,303 千円
うち都道府県	33,941 千円
うち管内の市町村合計	63,362 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	8,875 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	8,875 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	41,962 千円	77,953 千円	75,426 千円	33,464 千円	-2,527 千円
うち交付金等対象経費		35,536 千円	33,941 千円		-1,595 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,645 千円	1,645 千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	41,962 千円	42,417 千円	41,485 千円	-477 千円	-932 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	60,986 千円	163,359 千円	172,689 千円	111,703 千円	9,330 千円
うち交付金等対象経費		68,324 千円	72,237 千円		3,913 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		24,964 千円	30,368 千円		5,404 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		55 千円	45 千円		-10 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	60,986 千円	95,035 千円	100,452 千円	39,466 千円	5,417 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	102,948 千円	241,312 千円	248,115 千円	145,167 千円	6,803 千円
うち交付金等対象経費		103,860 千円	106,178 千円		2,318 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		26,609 千円	32,013 千円		5,404 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		55 千円	45 千円		-10 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	102,948 千円	137,452 千円	141,937 千円	38,989 千円	4,485 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人
うち都道府県	5 人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	8 人
うち都道府県	8 人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	55600 千円
うち都道府県	55600 千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	197,537 千円
うち都道府県	97,085 千円
うち管内市町村	100,452 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	35.0 %
うち都道府県	25.9 %
うち管内市町村	41.8 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	38,050 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	8,875 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	18 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	29,193 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度
清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予
定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0
'と直接手入力してください。(計算式は消して
いただいてもかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	報酬月額引き上げ
②研修参加支援	研修参加機会の確保
③就労環境の向上	
④その他	メンタルヘルスの実施

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	46	人	今年度末実績	相談員総数	46	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末実績	相談員総数	1	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	41	人	今年度末実績	相談員総数	42	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末実績	相談員総数	3	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	(十日町市)平成22年度 日額2,750円(時給1,100円)→平成26年度(平成23年度からの措置を維持 月額200,000円(時給1,666円) (五泉市)日々雇用から、臨時職員として賃金の向上を図った(平成26年度から維持) (三条市)平成27年度当初から適用する報酬額増予定
②研修参加支援	相談員設置市町村 研修参加旅費の予算確保
③就労環境の向上	(十日町市) 平成22年度 消費者協会に委託し、相談員として任用。(平成23年3月で委託契約終了) 平成26年度 非常勤嘱託職員として任用。(平成23年4月から引き続き維持) (五泉市)通勤旅費支給(平成26年度から維持) (阿賀野市)勤務体制を週3日から5日に整備(平成27年度から)
④その他	